

2006年11月23日

大分市議会議長殿

小中学校選択制の導入中止を求める陳情

大分市教育委員会は、小中学校選択制を平成19年度(07年)から、市内中心部で試行実施し、平成21年度(09年)から、全市域で導入するとしています。

これまで「学校間の格差拡大」「家庭・学校・地域間連携の希薄化」「子どもの登下校の安全が心配」など、保護者・教職員・地域の方々などからの不安や疑問の声には、納得のいく説明はなんらされていません。

政府・文部科学省は、学校評価、新「教員評価」をすすめ、全国一斉の学力テストの実施と公表、バウチャー制度の導入、学校選択制を全国に拡大することなどを掲げ、教育基本法の「改定」と一体となってすすめています。

小中学校選択制の導入は、こうした流れのなかで、強引に押し付けられているもので、学力低下、いじめ・不登校、学級崩壊などの、諸問題解決の糸口を見いだすどころか、格差と競争、序列化をますますエスカレートさせることは明らかです。

教育基本法をの精神を生かし、すべての子どもは主権者・市民として必要な基礎学力、体力、情操、市民道徳を身につけることが、「人格の完成」めざす公教育には求められています。

つきましては、未来を担う子どもたちのために、下記事項について陳情いたします。

記

1、小中学校選択制の導入は中止すること。

氏名	住所

署名とりまとめ団体 学校選択制を考える会 代表 脇屋光代
事務局連絡先 090-9576-7651まで